

平成30年度
高知県農業再生協議会
第1回臨時総会議事録

と き：平成30年12月26日（水）

ところ：JA 高知ビル6階「理事室」

高知県農業再生協議会

平成 30 年度第 1 回臨時総会 議事録

1. 召集通知年月日 平成 30 年 11 月 28 日
2. 開催日時 平成 30 年 12 月 26 日 14:00~15:18
3. 開催場所 JA 高知ビル 6 階「理事室」
4. 出席会員数 総会員数 15 会員
出席会員 15 会員
(うち本人出席 10 会員 代理人出席 1 会員 書面 4 会員)
5. 出席会員の氏名

[本人出席会員]

団体所属	役職	氏名
高知県	農業振興部長	笹岡 貴文
高知県農業協同組合中央会	会長	久岡 隆
全国農業協同組合連合会高知県本部	本部長	濱口 達也
高知県農業会議	事務局長	川村 哲明
高知県信用農業協同組合連合会	代表理事理事長	信吉 理弘
高知県町村会	事務局長	武内 孝幸
高知県土地改良事業団体連合会	常務理事	畠山 心徳
高知県園芸農業協同組合連合会	代表理事会長	弘田 憲一
高知県畜産会	会長	濱口 達也
高知県農業公社	専務理事	和泉 禎祐

[代理人出席]

団体所属	役職	氏名
高知県担い手育成総合支援協議会	事務局	川村 哲明

[書面議決]

団体所属	役職	氏名
高知州市長会	事務局長	大野 正貴
高知県厚生農業協同組合連合会	代表理事理事長	谷木 利勝
全国共済農業協同組合連合会高知県本部	本部長	松本 峰明
高知県農業共済組合	参事	森 満仁

6. 内容

【開会】

【会長挨拶】

農業振興部 笹岡部長より挨拶

【総会成立報告】

(小笠原事務局員)

議事に入る前に、本日は、会員総数15会員のうち、本人出席10会員、代理人出席1会員、書面決議4会員となっておりますので、規約第15条第1項の規定により、本日の臨時総会が成立することを報告いたします。

次に、本協議会の会員に変更がございますので、報告いたします。高知県市長会の弘瀬事務局長が退任され、後任の大野事務局長に、また、高知県農業公社の國沢専務理事が退任され、後任の和泉専務理事に会員になっていただいております。

なお、大野事務局長は本日は都合により欠席となっております。

それでは、規約第13条第2項（総会の議長）により、臨時総会の議事進行を笹岡会長にお願いいたします。

【議事録署名人選出】

(会長 笹岡部長)

規約第19条第3項の規定により議事録署名人2名を選任することになっておりますが、私の方で指名させていただいてよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

(会長 笹岡部長)

それでは、議事録署名人を高知県町村会の武内事務局長と高知県土地改良事業団体連合会の畠山常務理事にお願いします。

【高知県拠点 地方参事官挨拶】

議事に入る前に、本日オブザーバーとしてお越しいただいております中国四国農政局高知県拠点の三島総括農政推進官より、ご挨拶いただきたいと思います。

(中国四国農政局 高知県拠点 三島総括農政推進官 挨拶)

(会長 笹岡部長)

どうもありがとうございました。

【第1号議案】

(会長 笹岡部長)

それでは、議事に入ります。

第1号議案「高知県農業再生協議会規約の改正について(案)」を上程いたします。
それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：池上課長)

1号議案説明

(会長 笹岡部長)

第1号議案の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

(高知県農業協同組合中央会 久岡会長)

J A高知県は1月1日に発足しますが、それに伴って4月からなくなるのが全農高知県本部、8月末になくなるのが高知県園芸農業協同組合連合会です。高知県信用農業協同組合連合会はそのまま存在します。ただ、信連とその下の全国共済農業協同組合連合会のグループとしての代表は、中央会の会長が共通会長として兼務しておりますので、組織自体の簡素化という意味で、全国農業協同組合高知県本部長、高知県信用農業協同組合連合会代表理事理事長、全国共済農業協同組合連合会高知県本部長、高知県厚生農業協同組合連合会理事長、高知県園芸農業協同組合連合会長を除けていただきたい。また、高知県農業協同組合代表理事組合長でなく、できれば組織名にしていただきたい。中央会も含めて。

高知県農業共済組合は、まだ存在するわけですし、J Aグループとは別組織でありますので、なくなる理由がよく分からない。

(事務局：池上課長)

現行の規約では会員は組織名でなく代表者を会員としていますが、それを組織名に変更することは問題ないと考えています。

今回提案した改正の内容については、高知県農業協同組合のほうに移管する業務、組織として残る団体もございますが、主に業務が高知県農業協同組合に移行することを踏まえ、事前にJ Aグループとご相談させていただき提案した案でございます。

(高知県農業協同組合中央会 久岡会長)

園芸連、全農はJ A高知県に行きますが、県連合会は中央会でやってもらった方がよい。私から提案があったのでこうしましたと言ってもらってかまいませんので、組織をすっきりさせていただきたい。

(高知県信用農業協同組合連合会 信吉理事長)

県と電話で一度やりとりさせていただき、外れてもいいですよと返事しましたが、厚生連と全共連が残って、なぜ信連だけが外れるのか。協議内容にしても私どもの方が関係あるわけですし、会長一人にさせていただいた方がよい。中で協議もしますので、

その中でつないでいただいたら済むことですし。

(会長 笹岡部長)

久岡会長のご提案は、組織名にということだから、例えば高知県農業協同組合中央会、高知県農業協同組合にする。もう一つは、全国共済連と厚生連をはずして、高知県農業共済組合を残すという整理でいいですね。

(高知県農業協同組合中央会 久岡会長)

高知県農協が発足することと共済組合は関係ありませんから。

(事務局：池上課長)

今の修正案でご提案し直し、この場で良ければ修正したいと思います。

(会長 笹岡部長)

高知県農業共済組合は外す理由がないので残す。中央会、高知県農業協同組合という2つの組織名で、全国共済連と厚生連は外すという方向でよろしいでしょうか。それでは、今申し上げた修正案で賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(会長 笹岡部長)

全員賛成でございますので、第1号議案「高知県農業再生協議会規約の改正について」は修正案のとおり可決いたしました。

それでは、新たに当協議会に加わっていただきました、高知県農産物検査協議会の副会長、西内株式会社 代表取締役社長の西内様には、これ以降、会員として審議にご参加いただきます。では、西内様から、一言ご挨拶をいただきたいと思います。

(高知県農産物検査協議会 西内副会長挨拶)

また、会員構成の変更に伴い、事務局から会議成立について再度報告をもらいます。

(小笠原事務局員)

現時点で、会員総数16会員のうち、本人出席10会員、代理人出席2会員、書面決議4会員となっておりますので、規約第15条第1項の規定（過半数の出席）により、本日の臨時総会が成立することを報告いたします。

【第2号議案】

(会長 笹岡部長)

続きまして、第2号議案「平成31年産米の生産数量目標等について(案)」を上程いたします。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：池上課長)

2号議案説明

(会長 笹岡部長)

第2号議案の説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

《質疑なし》

(会長 笹岡部長)

それでは特に意見がないようですので、第2号議案の採決に移ります。賛成の方は挙手をお願いします。

《全員挙手》

(会長 笹岡部長)

全員賛成でございますので、第2号議案「平成31年産米の生産数量目標等について」は原案どおり可決いたしました。

【報告事項1】

(会長 笹岡部長)

それでは報告事項1「平成30年度水田フル活用ビジョン及び産地交付金の配分について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局：堀地チーフ)

報告事項1説明

(会長 笹岡部長)

報告事項1につきまして、何かご質問等ありましたらお願いします。

《質疑なし》

【報告事項2】

(会長 笹岡部長)

続きまして、報告事項2「米穀の情勢について」、全国農業協同組合連合会より報告をお願いします。

(全国農業協同組合連合会：高橋課長)

報告事項2説明

(会長 笹岡部長)

報告事項2につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

《質疑なし》

【報告事項3】

(会長 笹岡部長)

続きまして、報告事項3「米生産における今後の対策について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局：堀地チーフ)

報告事項3説明

(会長 笹岡部長)

報告事項3につきまして、何かご質問等がありましたらお願いします。

《質疑なし》

【報告事項4】

(会長 笹岡部長)

続きまして、報告事項4「平成31年度県の主要施策について」、事務局から報告をお願いします。

(事務局：池上課長)

報告事項4説明

(会長 笹岡部長)

報告事項4につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

《質疑なし》

【報告事項5】

(会長 笹岡部長)

続きまして、報告事項5「環境制御装置の事業申請状況及び次年度の対応について」です。これにつきましては、環境制御装置の事業を所管しております高知県産地・流通支援課より説明をお願いします。

(産地・流通支援課：千光土室長)

報告事項5説明

(会長 笹岡部長)

ただ今の報告事項につきまして、ご質問等ありましたらお願いします。

《質疑なし》

(会長 笹岡部長)

報告事項は以上です。

最後の項目「その他」に移ります。中国四国農政局から連絡事項がありますので、よろしくをお願いします。

(高知県拠点 草刈管理官)

「平成31年度水田活用の直接支払交付金」等について説明

(会長 笹岡部長)

ありがとうございました。

以上を持ちまして、高知県農業再生協議会臨時総会を終了いたします。

【閉会】(15時18分)